

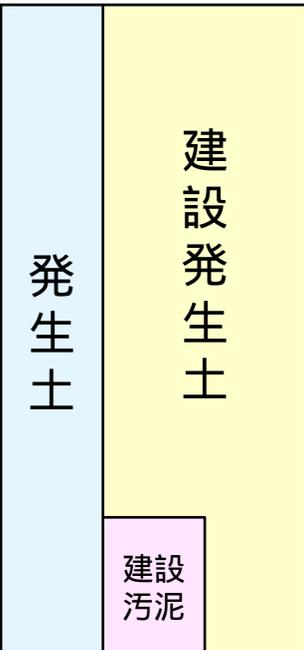
発生土について

発生土とは

発生土：建設工事に伴い副次的に発生する土砂や汚泥

土質区分基準による区分
区分 性状、強度

建設廃棄物処理指針
(廃棄物処理法による分類)



第1種建設発生土	礫及び砂状
第2種建設発生土	コーン指数 800kN/m ² 以上
第3種建設発生土	コーン指数 400kN/m ² 以上
第4種建設発生土	コーン指数 200kN/m ² 以上
泥土	コーン指数 200kN/m ² 未満



- ・建設汚泥以外の土砂
- ・地山掘削により生じる掘削物
- ・浚渫土

標準仕様ダンプトラックに山積みできず、その上を人が歩けないような流動性を呈する状態のもの。おおむね200kN/m²以下。なお、地山の掘削により生じたものは土砂。

建設汚泥：建設工事に係る掘削工事から生じる泥状の掘削物及び泥水のうち廃棄物処理法に規定する産業廃棄物として取り扱われるもの

建設発生土等の有効利用に関する行動計画

行動計画の目標

利用土砂の建設発生土利用率を平成17年度までに80%に向上させる。

〔そのためには、土砂を搬出する工事側でも、建設発生土等の工事間利用率を理論上の最大値57%に近づけるべく、平成17年度までに45%に向上させる。〕

〔その結果、自然環境に影響を及ぼしている新材の利用率は20%に低減する。〕

(注1) 対象は公共工事

(注2) 建設発生土利用率 = $\frac{\text{工事間利用量}}{\text{土の利用量}}$
利用量には現場内利用を含む

(注3) 工事間利用率 = $\frac{\text{工事間利用量}}{\text{土の搬出量}}$
利用量には現場内利用を含まない



行動計画のフォローアップ

毎年度実施する公共工事土量調査等を活用してフォローアップを行う。
目標年度である平成17年度の目標達成状況について、詳細な評価分析を行い、その結果によっては行動計画の抜本的見直しを実施する。

建設発生土等の有効利用に関する行動計画の具体的施策

施策 1 公共工事土量調査の実施

施策 2 建設発生土等の指定処分の徹底

施策 3 建設発生土等の工事間利用の促進

(1) 建設発生土等の工事間利用の促進施策の実施

各地方建設副産物対策連絡協議会等の再活性化
建設発生土情報交換システムの改善
建設リサイクルガイドラインの強化
ストックヤードの活用
民間の活用

(2) 「リサイクル原則化ルール」の効果の検証

(3) 建設発生土の有効利用の総点検の実施と行動計画の策定

(4) 建設発生土の有効利用促進モデルブロック圏の設定

施策4 建設発生土の広域利用の促進

海上広域輸送，スーパーフェニックス制度

施策5 建設発生土等の場外搬出量の削減

建設発生土利用拡大のため、建設発生土利用技術マニュアル等で技術情報を提供。

施策6 法的対応の検討

施策7 汚染土壌への対応マニュアルの策定

施策8 廃棄物混じり土への対応マニュアル等の検討

建設発生土に関する現状と課題

建設発生土の目標(建設リサイクル推進計画2002)

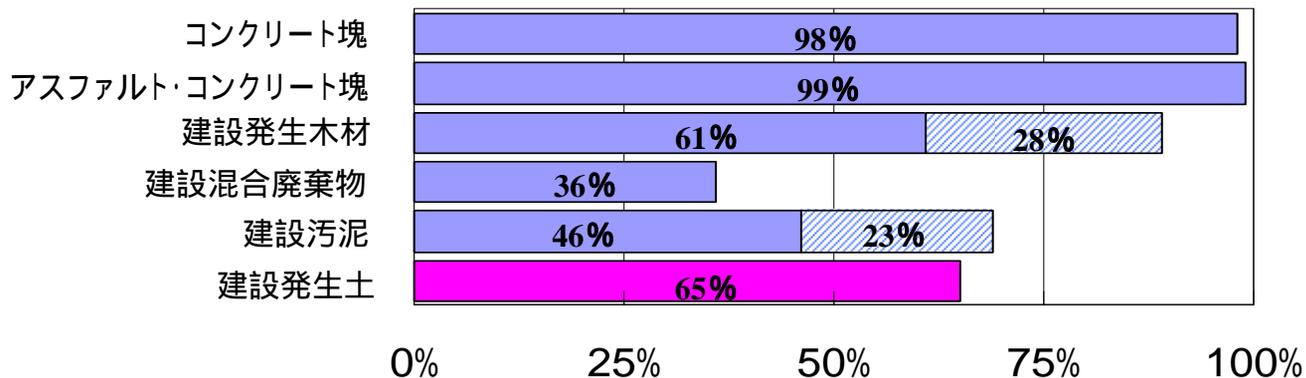
将来的には建設工事に必要となる土砂は、原則として工事間利用でまかなうこと

現状

- ・建設発生土の有効利用率が低い
- ・多量の土砂を捨てる一方、捨てた土砂の3割に相当する量の新材を購入している

課題

- ・建設発生土の不適正処理による自然環境への影響
- ・工事間利用が進んでいないことに起因する、新材採取に伴う自然環境への影響

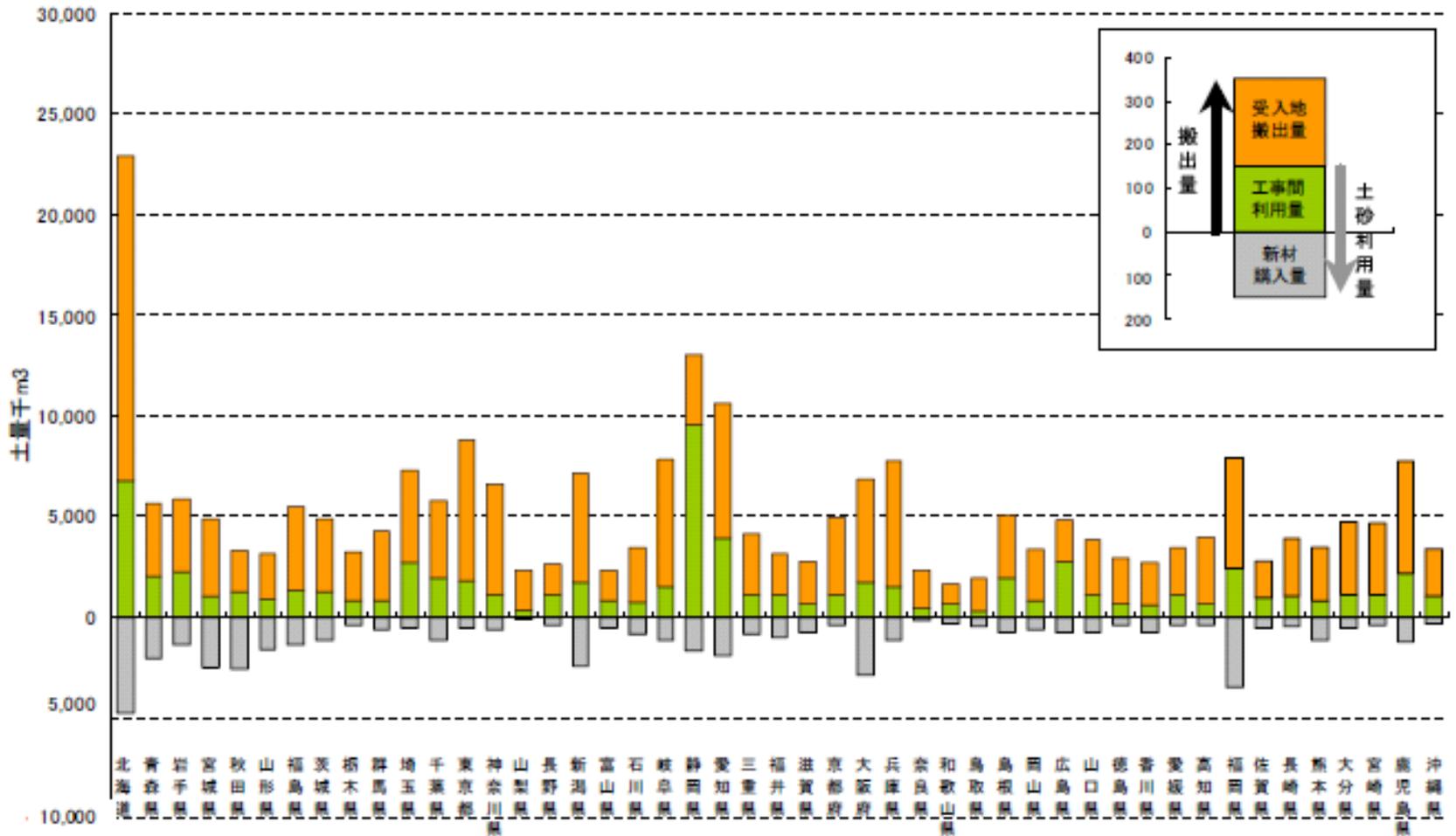


H14年度建設リサイクルの現状(品目別再資源化率等)

斜線部は削減分
公共工事のみ集計
建設発生土は有効利用率

都道府県別の建設発生土の搬出・利用に関する現状

建設発生土工事場所別搬出量・新材購入量



資料：H14年度建設副産物実態調査（国土交通省）

建設発生土に関する今後の方向性

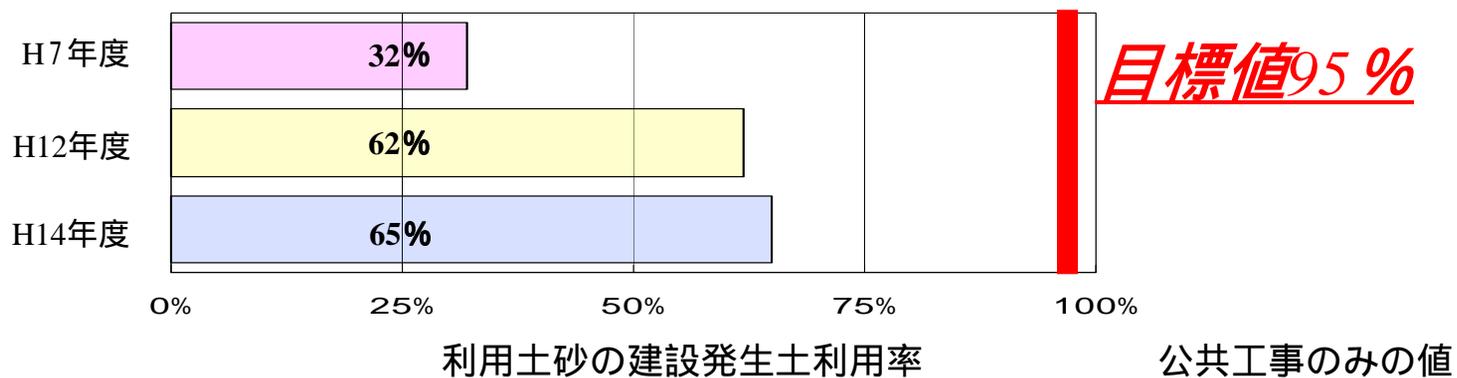
建設発生土等の有効利用に関する行動計画 (H15.10.3策定)の実施

- ・公共工事土量調査の実施
- ・建設発生土等の指定処分の徹底
- ・建設発生土等の工事間利用の促進等

現状: H14建設発生土利用率65%



目標: H22建設発生土利用率95%



利用用途を拡大し、発生土の有効利用を促進する必要がある

発生土の現在までの流れ

H6.7 発生土利用基準(案)

- ・建設発生土の分類を詳細に示した「土質区分基準」の作成
- ・土質区分ごとの利用用途の目安を示した「適用用途標準」の作成



H11.3 建設汚泥再生利用技術基準(案)

- ・建設汚泥の処理土の「品質区分」の明示(発生土の土質区分基準と同等)
- ・品質区分ごと利用用途の目安を示した「適用用途標準」の作成(発生土の適用用途標準と同様)



H16.3 発生土利用基準

- ・旧運輸も対象に発出、地方自治体へ参考送付
- ・土質区分基準:新たな基準(土質名の変更)等の反映
- ・適用用途標準:発生土の利用促進のための凡例、留意事項の見直し



H18.6 建設汚泥の再生利用に関するガイドライン

建設汚泥処理土利用技術基準

- ・適用用途標準:建築物の埋め戻し、鉄道盛土、空港盛土の追加

建設副産物対策の施策・取組みの経緯

